

ふれあひ

かみのやま 社協だより

No.85 平成23年5月15日 発行

～東日本大震災～ 上山市内での ボランティアの取り組み



避難所での炊き出し



ミニデイサービスの手伝い



街頭での募金活動



支援物資の整理

＝みんなの思いがカタチに＝

社会福祉法人 上山市社会福祉協議会
〒999-3135 上山市南町4番5-12号 ☎695-5095
e-mail : ka-syakyo@ic-net.or.jp
HP : <http://care-net.biz/06/kaminoyama/>



避難所の整備

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分で発行しています

～共に支え合う『お互いさま』の心で～



想像を絶する被害をもたらした東日本大震災。姉妹都市の名取市に、多くの市民から寄せられた義援金や救援物資を届けるなどで足を運びましたが、家族を失い家や財産を失った多くの方々の惨状に言葉を失うばかりで心が痛みました。しかし、深い悲しみの中にあっても気丈に被災者同士が力を合わせ支え合って避難生活を送っている姿に接し、復興・再生の道のは長くとも、明日を導く光が差し込む時が早晚やって来るとの思いを強くしたところです。

また、福島第一原発事故の影響等で多くの方が本市に避難して来られました。故郷へ帰れる日がいつ来るのか、先の見えない不安と闘いながら不自由な毎日を送っていますが、避難されている方々に多くの市民が救援の手を差し伸べ、救援金品の提供、炊き出し、市内散策、温泉入浴など様々なボランティア活動の輪が広がりました。避難している方が少しでも安らぐよう願って活動している姿に心が熱くなります。

大震災の爪あとは安易に癒えることなく、社会経済のあらゆる面で深刻な影響が避けられない状況です。市民の暮らしも例外ではありません。こんな状況こそ、周りに困っている人がいれば「お互いさま」の心で支え合い、思いやる心が大切ではないでしょうか。厳しい環境を克服し、住み慣れた地域でより安心して暮らしていくために、不自由なこと、不足する部分をみんなで協力し支え合う「お互いさま」の意識を共有し、一人ひとりがその実践を重ねていく取り組みを広げていきたいものです。

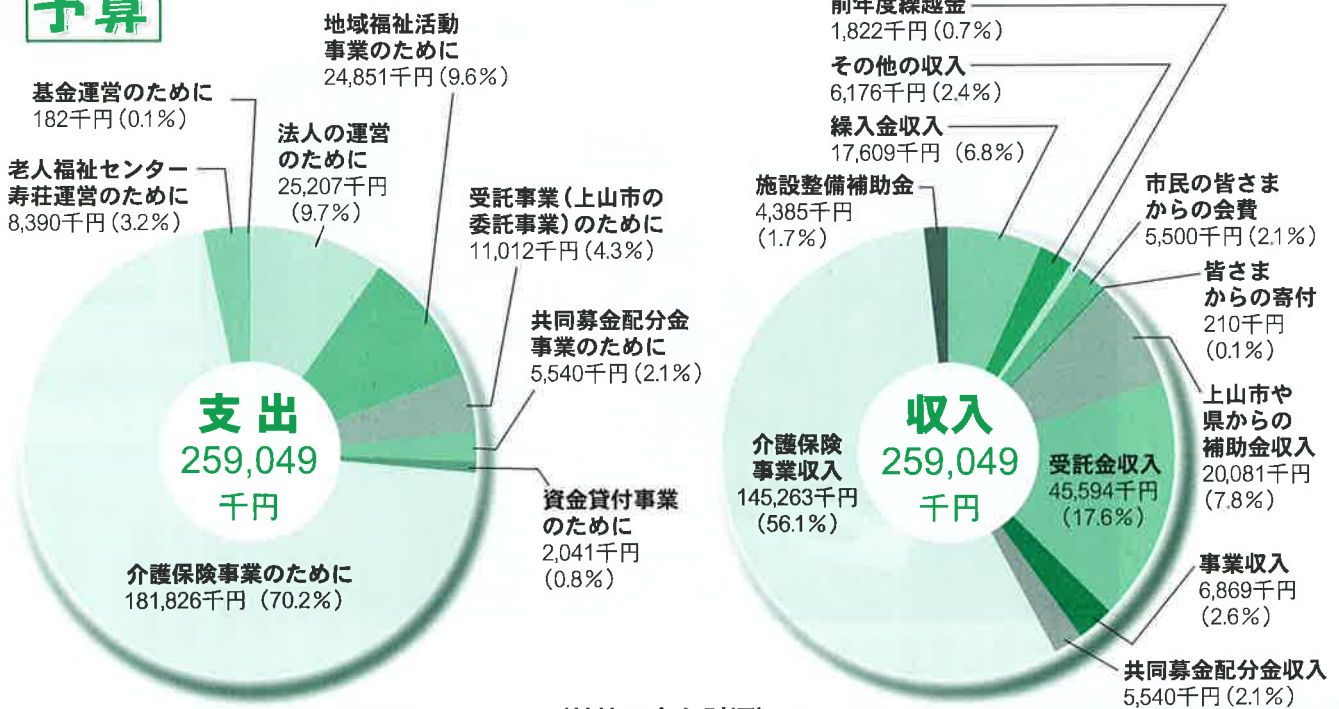
社会福祉協議会は、平成23年度においてそのような視点を重視して、地域の方々と課題を掘り起こしながら、住民自らが主体的に取り組む福祉活動を積極的に支援するとともに、協働による福祉のまちづくりを推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

上山市社会福祉協議会 会長 横戸 長兵衛

平成23年度 “社協” の主な事業と予算

収支予算額 259,049,000円 (前年度対比で1.8%増)

予算



〈社協の主な財源〉

一般会費・賛助会費・寄付金

赤い羽根共同募金

市補助金・受託金

介護保険事業収入

※介護保険事業から
地域福祉事業のために 10,604千円
社協の運営経費として 3,989千円 } を繰出します。

事業

地域福祉の推進

在宅福祉サービス

主な事業

1

住民主体の地域福祉のまちづくり

住民主体の地域福祉活動を支援し、また高齢者、障がい者、低所得者等の生活の安定と自立のための支援を充実します。

- 地区福祉連絡会の設置（見守り活動の推進など）
- ふれあい・いきいきサロンづくりの促進
- ふれあい福祉活動応援事業
- ふれあい相談所の運営（毎週木曜日）
（無料法律相談：毎月第1木曜日）
- 福祉サービス利用援助事業（高齢者等の金銭管理など）

3

誰もが参加しやすい福祉の環境づくり

市民福祉活動支援センター「ふれあい」を拠点にして、福祉のまちづくりへの市民参加を促進します。

- ボランティア団体の育成・支援活動
- ボランティアフェスタの開催
- 災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- 中・高校生介護等体験事業
（子どもゆめ基金よりより助成）
- 市民福祉活動支援センター「ふれあい」の機能強化
- 福祉情報の提供
 - ・社協だより「ふれあい」（年間3回）
 - ・ボランティア広報紙「ときめき」（年間2回）
 - ・ホームページ

2

安心して生活できる福祉の体制づくり

高齢者が住みなれた地域で自立した生活ができるよう健康や生きがいづくりの場を提供し、さらに、介護サービスを充実します。

- 温泉デイサービス事業（会場：旅館）
- お元気温泉デイサービス事業（会場：老人福祉センター寿荘）
- ふれあい食事サービス（7月より手づくりの弁当を調理し配達）
- 介護保険サービス事業
 - ・訪問介護
 - ・訪問入浴
 - ・居宅介護支援
 - ・通所介護（デイサービスはやま）
- 上山市地域包括支援センターの運営

4

地域福祉推進のための基盤づくり

地域福祉を推進する中核的な機能を充実するため、組織運営の効率化と経営基盤（自主財源の確保など）の強化を図ります。

- 関係機関・団体との連携
- 社協会費（一般・賛助）や社会福祉基金など寄付金の啓発
- 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動の推進

5

東日本大震災への取り組み

3月11日に発生した東日本大震災は、市民生活に極めて深刻な影響をもたらしました。この非常事態を乗り越えるため、市民相互の助け合い活動の啓発推進に努めるとともに、被災された方々への募金活動やボランティアによる支援活動を推進します。



新しい食事サービスが始まります。

社会福祉協議会で毎月2回実施してきた「ふれあい食事サービス事業」が7月から新しい形のサービスとなります。回数を増加し、市民活動で支える手づくりの配食サービスを進めるにあたり、調理と配食をしていただくボランティアを募集します。

◆新しいサービスの概要

開始時期：平成23年7月から

調理場所：市民活動支援センター“ふれあい”（南町）

対象者：日常生活に不安のある65歳以上のひとり暮らしの人、
高齢者夫婦世帯、日中一人暮らしになる人

配食回数：週1回（火・水・木のうち1日）祝日、年末年始は休み

利用料金：1食400円

※申請書は、社会福祉協議会及び福祉事務所の窓口に置いてあります。



手づくりの弁当作成

◆調理・配食ボランティア募集

《調理ボランティア》

弁当を調理する活動です



- 毎月2回程度活動ができ、調理に興味のある方
- 活動時間：午前8時45分～午後12時30分
- お礼：1回の活動につき700円
- その他：食品衛生講習会を受講していただきます。
月1回検便を受けていただきます。
ボランティア保険に加入します。
（費用は社協で負担します）

《配食ボランティア》

調理した弁当を配達する活動です



- 毎月2回程度活動ができ、自家用車を使用して配達できる方・同乗して配達できる方
- 活動時間：午前10時45分～正午
- お礼：1回の活動につき600円（車両提供者のみ）
- その他：ボランティア保険に加入します。
（費用は社協で負担します）

ボランティアの問合せ・申込み：6月1日まで社会福祉協議会に連絡ください。

平成23年度 ふれあい福祉活動応援事業募集

～市民の自主的な福祉活動に助成金を活用してください～

例えば…ボランティアサークルを組織し、福祉のまちづくり活動をしたい。
障がいを持っている方たちの生きがいづくりの場を設定したい。
これまで行っているボランティア活動をより活性化したい。など



スプーンの会の活動

＜対象となる団体＞ 活動の拠点が上山市内にあって、上山市民を対象に継続的事業を行う福祉団体。

＜助成対象事業＞ (1) 地域福祉又は在宅福祉の普及向上に関する事業
(2) 高齢者の生活支援、健康づくり又は生きがいづくりに関する事業
(3) 障がい者の自立支援及び社会参加の促進に関する事業
(4) 子育ての支援に関する事業
(5) ボランティア活動の活性化に関する事業

＜助成金額＞ 助成率は、事業費の3分の2以内とし、1団体10万円を上限とします。

＜対象経費＞ 活動事業を行うのに直接要する費用です。
(ただし、人件費、打合せ会や反省会等の食料費、団体の経常的な運営費は除く)

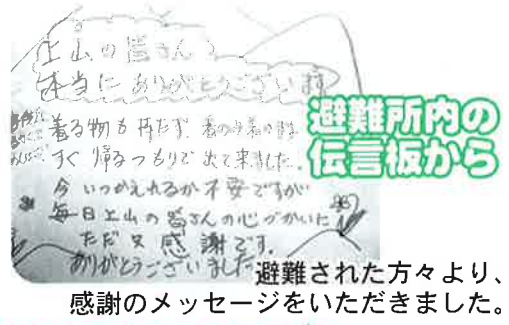
＜募集期間＞ 平成23年6月13日(月)～平成23年7月25日(月)

※助成金交付要綱及び申請書は、社会福祉協議会にあります。

助け合い・支え合いの輪が広がる

東日本大震災 ボランティアの活動状況

東日本大震災で大きな被害を受けた名取市民や、福島第一原発事故で体育文化センターに避難された人達を支えるため、多くのボランティアが活躍しました。その活動を紹介します。



上山市内での取り組み

避難所の総合案内と会場整備



支援米の整理

市民の皆さんから寄せられた支援米の整理を行いました。皆さんの気持ちが感じとれました。



黄色いピブスを着けた高校生・大学生が

中心となって活動しました。子供達にも大人気で一緒に遊んでくれました。

長棟 瑞人さん [右]
矢来2 (東北福祉大1年)
今回、ボランティアに参加して平穏な日常生活がいかに幸せなことかというのを改めて実感しました。将来、大学で学んだ事を活かして社会に貢献していけたらいいと思っています。

峯田 陽介さん [左]
宮脇 (山形大学1年)
ボランティアは今回が初めてで、不安が多かったが、様々な方に支えられて、何とかやってくれました。この経験を、今後の人生に活かしていけたらと思います。



物資の仕分け

小嶋 純子さん [左]
金生東
地震後、テレビを見て、私にも何か手伝えることはないかと思いい、ボランティアに参加しました。市民の皆さんの思いを感じとることができました。

市内の各団体がローテーションで避難所での炊き出し(昼食)を行いました。



避難所での炊き出し

姉妹都市名取市への支援

名取市へ支援物資の運搬、炊き出しの手伝いなどを行い、助け合い・支え合いの輪が広がっていききました。



名取市立増田中学校で炊き出しをしました。

おにぎりづくり



盛り渡し

金子 淳子さん 相生
避難されている方達の協力している様子がうかがわれました。あたたかい食事を提供できてよかったと思います。

あたたかい食事を避難されている方に提供しました。



上山市からもいろんな団体の方々が協力してくれました。

協力しての炊き出し



上山市民からお預かりした支援米を名取市の避難所に運びました。

支援米の運搬

《被災地にボランティアへ行く際の心構え》

- ◆ 移動手段や宿泊先、食事は自分で確保する。
- ◆ 事前に社会福祉協議会で、ボランティア保険(天災プラン)に加入する。
- ◆ 被災地ごとにニーズが違うため、作業や準備内容を被災地の各ボランティアセンターに確認する。

※東日本大震災の被災地では、ボランティアを受け入れられないところもあるので、活動にあたっては被災地のボランティアセンターに問い合わせてください。

介護保険のサービスを利用するには？

①申請をする

市の健康推進課12番窓口で行います。



- 市役所にて、本人・家族が申請を行います。
- 民生児童委員・ケアマネジャー等の代行が可能です。

②訪問調査を受けます

ご自宅・病院等で心身の状態を市の調査員から聞き取りを受けます。



③主治医意見書

市からの依頼で主治医が意見書を作成します。

④審査・判定

介護認定審査会で、どのくらい介護が必要なのか審査されます。



⑤認定結果がご自宅に郵送されます。

要介護度

- 要支援 1
- 要支援 2
- 要介護 1
- 要介護 2
- 要介護 3
- 要介護 4
- 要介護 5
- 非該当(自立)

認定

⑦サービスを利用する

心身の状態に合わせて、デイサービスやヘルパー等のサービスを組み合わせて利用します。

*サービスを利用したら、利用料の1割をご負担いただきます。

⑥ケアプランを作ります

サービスを利用するために、ケアプラン（介護計画）を作ります。

- *認定結果が「要支援の方」→ 地域包括支援センターが作成します。
- *認定結果が「要介護の方」→ 居宅介護支援事業所が作成します。

★ 上山市地域包括支援センター

☆地域包括支援センターは、高齢者総合相談の窓口です！

こんなときは、お気軽にご相談ください

- ・介護保険の申請手続きや利用方法を知りたい
- ・介護の不安や心配ごとがあるとき
- ・認知症の予防について知りたいとき
- ・介護用品について知りたいとき
- ・成年後見制度について知りたいとき
- ・虐待にあっている人がいるとき



センター職員は、保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員の各専門職が配置されています。これらの専門職が連携して業務に取り組んでいます。

「どうしよう？」と1人で悩んでいないで、まずはお電話ください

地域包括支援センターは、市役所1階の福祉事務所向かいにあります

《電話》672-1111(内線144・148) 673-6055(直通)

社協で利用できる介護保険のサービス



訪問介護事業所 【TEL.677-1570】

☆在宅で生活するためにお手伝いします。

介護の資格を持ち、経験豊富なホームヘルパーが利用される方に合ったお手伝いを行います。身体介護や生活援助のほか、相談などのサポートを行います。

*お手伝いできること

- ・調理や洗濯、食事のお手伝い（生活援助）
- ・おむつ交換や介助のお手伝い（身体介護）
- ・病院への付き添い など



衣服の着脱



居宅介護支援事業所 【TEL.673-2820】

☆介護サービスの利用について相談に応じます。

介護保険のサービス（ホームヘルパーやデイサービスなど）の利用の手続き、調整などを行って、ケアプラン（介護計画）を立てます。介護支援専門員が配置されており、一人ひとりにあった、ケアプランを作成しますので、お気軽にお問合せください。



福祉サービスの説明



通所介護事業所 〈デイサービスはやま〉 【TEL.673-3725】

☆ゆったりとした居場所を提供しています。

定員10名の小規模なデイサービスです。家庭的な雰囲気、四季に合った行事や食事を提供しています。お風呂は、源泉かけ流しの天然温泉で、心も体もリフレッシュできます。



レクリエーションの様子



訪問入浴介護事業所 【TEL.677-1570】

☆在宅での入浴をお手伝いします。

介護職員と看護職員がご自宅を訪問して、浴槽を居室までお持ちし、身体の清潔や心身機能の向上のために、入浴介護を提供します。家庭内で入浴することが困難な寝たきりの方も利用できますので、ご相談ください。



居室での入浴

困りごと、心配ごと、ご相談下さい

～上山市ふれあい相談所～

【日程】

- ◎どんなことでも親身になって相談に応じます。
- ◎相談は無料です。
- ◎来所、電話にて対応します。(無料法律相談は来所のみ)
- ◎個人の秘密は固く守ります。
- ◎匿名でもかまいません。

開設時間：毎週木曜日 午前9時～午後3時まで
※無料法律相談は午後1時より4時まで

開設場所：市役所1階市民相談室にて

TEL672-1111 (内線129)

木曜日以外は社会福祉協議会事務局で相談をお受けしています。

社協相談所 TEL673-2750 (午前9時～午後5時)

5月	19日	26日			
6月	◎2日	9日	16日	23日	30日
7月	◎7日	14日	21日	28日	
8月	◎4日	11日	18日	25日	
9月	◎1日	8日	15日	22日	29日

※◎は弁護士による無料法律相談になります。

無料法律相談は予約制です。

当日の方も受け付けますが、予約の方を優先します。
予約は社協相談所へどうぞ。

ふれあい・いきいきサロン活動を広めてみませんか☆ ～モデルサロン活動推進事業～

ふれあい・いきいきサロンとは、地域の高齢者等が身近な場所に集まり、お茶を飲んだりお話をしたりと、楽しいひとときや仲間づくりができる活動です。

そういった活動がさらに市内の各地で広がっていくように、また活動促進を図るために助成金を交付します。

- *内容 サロン活動に必要な経費の一部を補助
- *助成額 1ヶ所につき15,000円
- *対象 ①活動内容が、地域での孤立・閉じこもり防止、健康・生きがいづくり、地域住民との交流の場を目的としていること。
②参加者は、地区会、地域住民団体、ボランティア活動団体など。高齢者、障がい者、子育て中の親など、地域住民の誰もが参加できるもの。
③実施回数が、年6回以上。定期的で開催されるもの。
④参加人数(利用者)が5人以上見込めるもの。

- *申請方法 社会福祉協議会にある申請書に記入し、提出。
- *申請時期 6月より受付開始

問合せ 社会福祉協議会 ☎695-5095

お知らせコーナー

参加してみませんか?

とんと昔上山会 会員募集

『とんと昔あつたけづまなあ』 私たちと一緒に昔ばなしを語ってみませんか?

練習日時 毎月1回2時間程度

(6月は12日に図書館を予定しています)

場所 市立図書館または『しざつてえ』(十日町)

内容 施設訪問・児童との交流他

年会費 年1,000円

連絡先 事務局 木村(080-6018-12340)

初めての方も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

あつたがい心

●●●福祉のまちづくりのために寄付をいただきました●●●

平成23年2月～4月

- 〔寄付金〕
- ・ごま蔵 狸森店 様
 - ・松本 富雄 様

〔使用済み切手など〕

- ・大場 泰子 様(ペットボトルキャップ)
- ・佐藤久美子 様(プルタブ)
- ・武田美智子 様(ペットボトルキャップ)
- ・佐藤 環子 様(プルタブ)
- ・川合 幸子 様
- ・(プルタブ・ペットボトルキャップ)
- ・明治安田生命 上山事業所 様
- ・(ペットボトルキャップ)
- ・鈴木恵美子 様(ペットボトルキャップ)
- ・佐藤ひみ子 様
- ・(プルタブ・ペットボトルキャップ・牛乳パック)
- ・上山市更生保護女性会 様
- ・(使用済み切手)
- ・玉川由貴子 様(使用済み切手・プルタブ)
- ・佐藤 祐子 様(使用済み切手)
- ・川上 順一 様
- ・(使用済み切手・プルタブ・ペットボトルキャップ)
- ・相馬 洋一 様(ペットボトルキャップ)
- ・みなさまの善意に感謝いたします。
- ・福祉活動の充実に役立させていただきます。

◆東日本大震災にともなう義援金◆

*名取市義援金

- ・鈴木 功修 様 一〇、〇〇〇円

*中央共同募金会 義援金

- ・平成19年度 市内中学校卒業生同窓会 三七一、四四五円

- ・中川 正博 様 一〇、〇〇〇円
- ・齋藤 孝則 様 一〇、〇〇〇円
- ・鈴木 功修 様 一〇、〇〇〇円
- ・齋藤 富夫 様 五〇、〇〇〇円

(平成23年3月～4月現在)

社協の窓口においていただいた方の掲載

(一〇、〇〇〇万円以上)